

要措置区域台帳

名古屋市

整理番号	整 2025-12	指定年月日・指定番号	令和8年3月25日 指-268		所在地	名古屋市緑区鳴海町字大清水69番98の一部及び69番159の一部	
調製・訂正年月日		令和8年3月25日（令和8年10月14日一部解除）					
要措置区域の概況		大学				面積	当初指定時：65.78m ² 一部解除後：55.76m ²
地下水汚染の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）				有・無			
法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあつては、その旨							
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
要措置区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R8. 1. 27	砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社フジタ
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	R8. 4. 27	R8. 9. 18	土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削除去）		土地所有者	有・無	分別等処理
						有・無	
						有・無	
						有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4とすること。

2 「要措置区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

要措置区域内の土壌の汚染状態

1 要措置区域の所在地

名古屋市緑区鳴海町字大清水69番98の一部及び69番159の一部（詳細は4のとおり）

2 試料の採取を行った日

令和7年6月23日～24日、7月13日、8月1日～3日、8月23日、10月24日

3 調査結果

表のとおり

4 要措置区域及び試料採取位置図

図のとおり

表1 土壌ガス調査結果

単位(volppm)

調査地点名	クロロエチレン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	ジクロロメタン	1,1,1-トリクロロエタン	ベンゼン
C1-5	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
D1-5	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
I0-2	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
I0-6	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
Ii-9	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
J0-5	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
Ji-5	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
Jii-5	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
K0-5	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
Ki-5	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
Kii-5	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
L0-4	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
Li-7	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05

表2 土壌調査結果 (30m格子)

分類	調査対象物質	土壌溶出量基準 土壌含有量基準	30m格子名 (調査地点名)												
			C1	D1	Ii	IO	J ii	J i	JO	K ii	K i	K0	L i	L0	I0-2
			(C1-5, C1-6)	(D1-4, D1-5)	(Ii-6, Ii-9)	(IO-3, IO-6)	(J ii -5, J ii -6, J ii -8, J ii -9)	(J i -2, J i -4, J i -5, J i -8, J i -9)	(JO-1, JO-3, JO-4, JO-5, JO-6)	(K ii -1, K ii -4, K ii -5, K ii -7, K ii -8)	(K i -2, K i -4, K i -5, K i -6, K i -8)	(K0-1, K0-3, K0-4, K0-5, K0-6)	(L i -7)	(L0-1, L0-4)	(IO-2)
土 壌 溶 出 量 試 験	第 二 種 特 定 有 害 物 質	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
		六価クロム化合物 (mg/L)	0.05以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
		シアン化合物 (mg/L)	検出されないこと	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)	不検出 (0.1未満)
		水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
		セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
		鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
		砒素及びその化合物 (mg/L)	0.01以下	0.007	0.013	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.016
		ふっ素及びその化合物 (mg/L)	0.8以下	1.6	0.65	0.34	0.08未満	0.08未満	0.28	0.15	1.2	0.46	0.39	0.47	0.43
		ほう素及びその化合物 (mg/L)	1以下	0.11	0.03	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.11
土 壌 含 有 量 試 験	第 二 種 特 定 有 害 物 質	シマジン (mg/L)	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
		カドミウム及びその化合物 (mg/kg)	45以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
		六価クロム化合物 (mg/kg)	250以下	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満	20未満
		シアン化合物 (mg/kg)	50以下	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満	5未満
		水銀及びその化合物 (mg/kg)	15以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
		セレン及びその化合物 (mg/kg)	150以下	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満
		鉛及びその化合物 (mg/kg)	150以下	10	10	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	80
		砒素及びその化合物 (mg/kg)	150以下	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満
		ふっ素及びその化合物 (mg/kg)	4000以下	100	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	900
		ほう素及びその化合物 (mg/kg)	4000以下	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満

備考：網掛けは基準不適合を示す。

表3 土壌調査結果（10m格子）

調査地点名	土壌溶出量試験（mg/L）	
	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物
C1-5	-	2.0
C1-6	-	1.2
D1-4	0.015	-
D1-5	0.009	-
I0-2	0.016	3.4
K ii -1	-	0.60
K ii -2	-	0.90
K ii -4	-	0.08未満
K ii -5	-	0.08未満
K ii -7	-	0.08未満
K ii -8	-	0.08未満
土壌溶出量基準	0.01以下	0.8以下

備考1：網掛けは基準不適合を示す。

備考2：斜字は再掲を示す。

表4 ボーリング調査結果

調査地点名	C1-5	C1-6	D1-4	I0-2		K ii -2
項目	ふっ素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	砒素及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ふっ素及びその化合物
	土壌溶出量試験 (mg/ℓ)	土壌溶出量試験 (mg/ℓ)	土壌溶出量試験 (mg/ℓ)	土壌溶出量試験 (mg/ℓ)	土壌溶出量試験 (mg/ℓ)	土壌溶出量試験 (mg/ℓ)
表層	2.0	1.2	0.015	0.016	3.4	0.90
0.6m	-	-	0.005未満	0.005未満	0.23	-
1.0m	2.4	1.8	0.005未満	0.005未満	0.08未満	0.62
2.0m	1.3	1.1	0.005未満	0.005未満	0.08未満	3.1
2.5m	2.5	0.08未満	-	-	-	0.77
3.0m	0.46	0.08未満	-	-	-	0.37
4.0m	0.08未満	0.08未満	-	-	-	0.08
土壌溶出量基準	0.8以下	0.8以下	0.01以下	0.01以下	0.8以下	0.8以下

備考1：網掛けは基準不適合を示す。

備考2：斜字は再掲を示す。

表5 地下水調査結果

調査地点名	地下水試験（mg/L）	
	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物
C1-5	-	0.11
C1-6	-	0.08未満
D1-4	0.005未満	-
I0-2	0.006	0.08未満
K ii -2	-	0.13
地下水基準	0.01以下	0.8以下

表6 追加土壌ガス調査結果

単位(volppm)

調査地点名	クロロエチレン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	ジクロロメタン	1,1,1-トリクロロエタン	ベンゼン
I0-2	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
定量下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.05

表7 追加土壌調査結果（30m格子）

分類	調査対象物質	土壌溶出量基準 土壌含有量基準	30m格子名 (調査地点名)
			I0-2
土 壌 溶 出 量 試 験	第 二 種 特 定 有 害 物 質	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003以下
		六価クロム化合物 (mg/L)	0.05以下
		シアン化合物 (mg/L)	検出されないこと 不検出 (0.1未満)
		水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005以下
		セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01以下
		鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01以下
		砒素及びその化合物 (mg/L)	0.01以下
		ふっ素及びその化合物 (mg/L)	0.8以下
		ほう素及びその化合物 (mg/L)	1以下
	第 三 種 特 定 有 害 物 質	シマジン (mg/L)	0.003以下
土 壌 含 有 量 試 験	第 二 種 特 定 有 害 物 質	カドミウム及びその化合物 (mg/kg)	45以下
		六価クロム化合物 (mg/kg)	250以下
		シアン化合物 (mg/kg)	50以下
		水銀及びその化合物 (mg/kg)	15以下
		セレン及びその化合物 (mg/kg)	150以下
		鉛及びその化合物 (mg/kg)	150以下
		砒素及びその化合物 (mg/kg)	150以下
		ふっ素及びその化合物 (mg/kg)	4000以下
		ほう素及びその化合物 (mg/kg)	4000以下

備考：網掛けは基準不適合を示す。

図1 事業場敷地と調査対象地

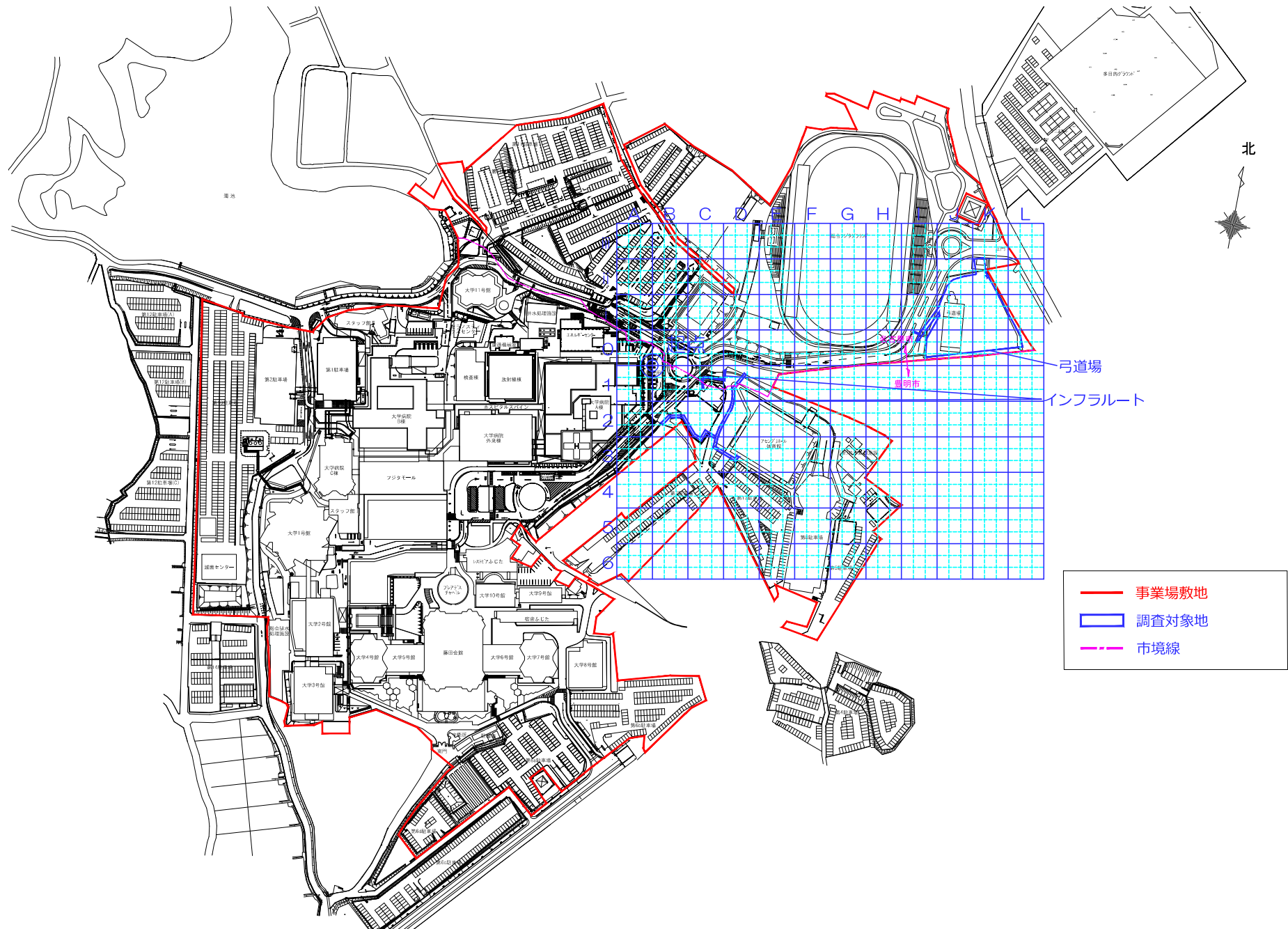
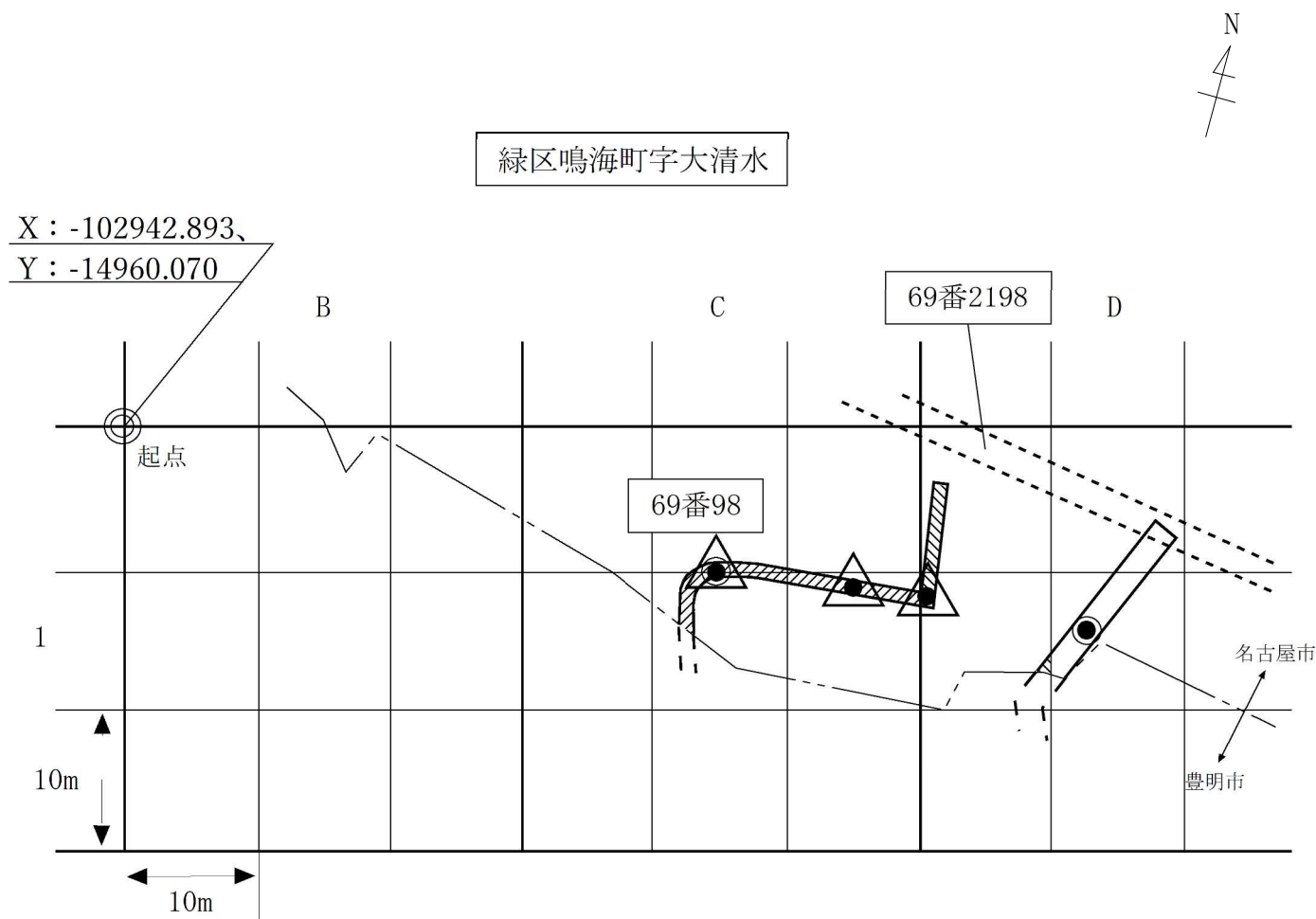


図2-1 要措置区域及び試料採取位置図（当初指定時）



凡例

----- : 筆の境界 ———— : 市境

① : 調査対象地① △ : 地下水採取地点

● : 土壌試料採取地点 ○ : 土壌ガス試料採取地点

▨ : 要措置区域（砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））（D1-4）

▨ : 要措置区域（ふっ素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合））（C1-5, C1-6）

単位区画凡例

地点名:A1-1

A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

1

図2-2 要措置区域及び試料採取位置図（当初指定時）

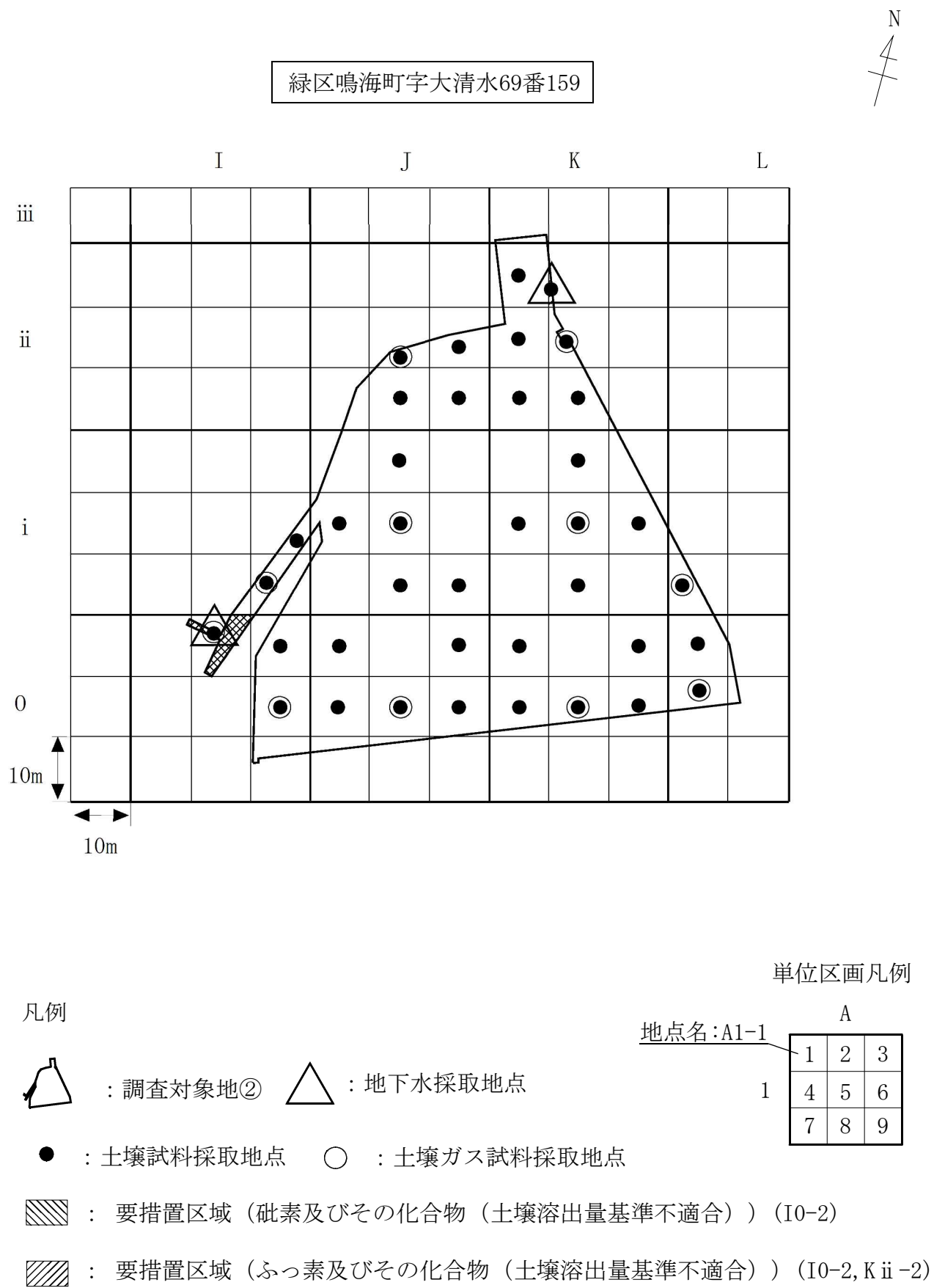
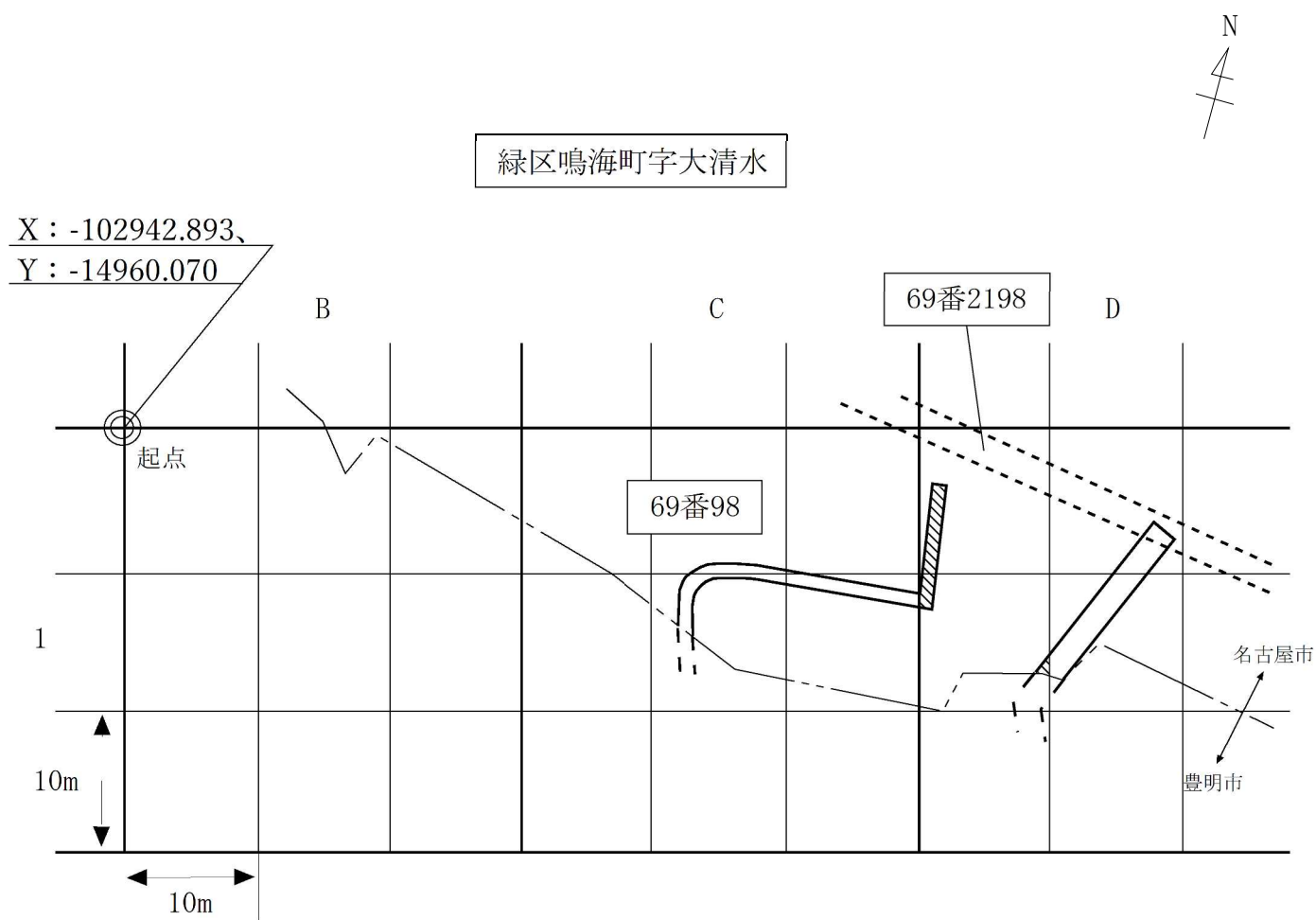


図3-1 要措置区域（令和8年10月一部解除）



凡例

----- : 筆の境界 ———— : 市境

〰 : 調査対象地①

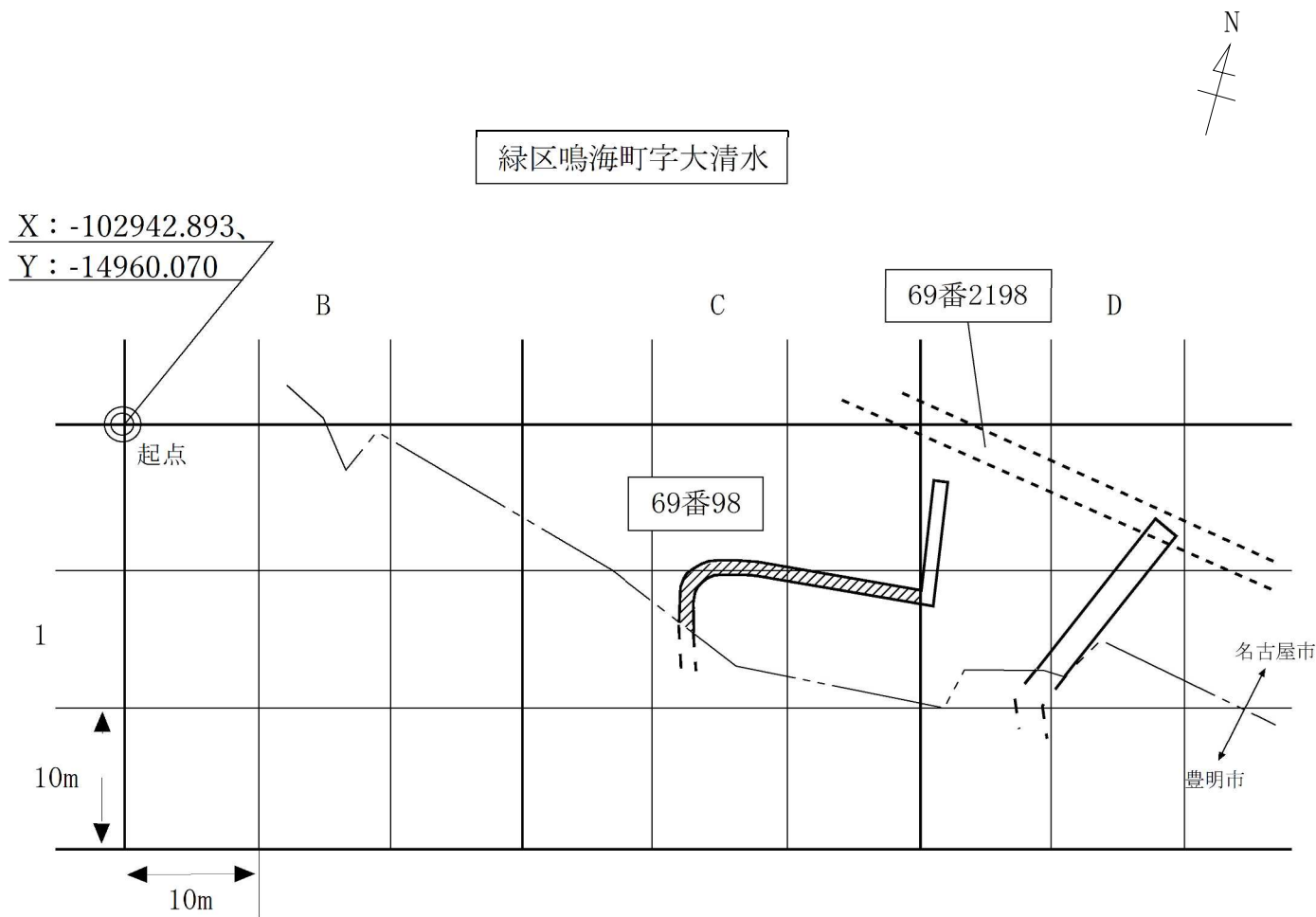
▨ : 要措置区域の指定を解除する区域
(砒素及びその化合物(土壌溶出量基準不適合)) (D1-4)

単位区画凡例

地点名:A1-1

A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

図3-2 要措置区域（令和8年10月一部解除後）



単位区画凡例

- 凡例
- : 筆の境界 ———— : 市境
- 2/ : 調査対象地①

地点名:A1-1

A		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

要措置区域（ふっ素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））（C1-5, C1-6）